

議員提出議案の概要及び処理結果

第12回定例会で可決された意見書・決議の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めるため、関係省庁へ送付しております。

中華人民共和国王毅国務委員兼外相発言に対する抗議決議・厳しい抗議を求める意見書

提出者 砥板 芳行
要旨

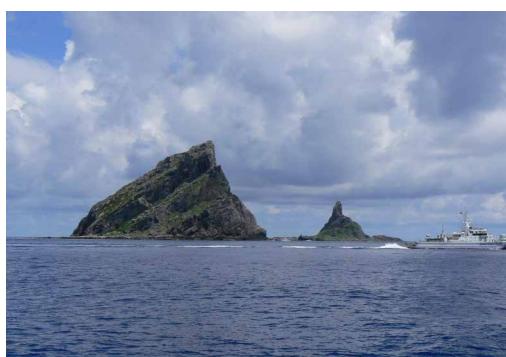
日中外相会談後の記者会見で、尖閣諸島周辺海域における中国海警局船の活動をめぐり中国側に自制を求めることに対し、王毅国務委員兼外相は、真相が分かっていない一部の日本漁船が魚釣島周辺の敏感な水域に入る事態が発生しており、中国側としてはやむを得ず、非常的な反応をしなければならないと反論し、引き続き自國の主権を守っていくと強調した。

（結果）全会一致で可決

○提出先
(意見書宛先)
内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣
(抗議決議宛先)
中華人民共和国国家主席、中華人民共和国外相、中華人民共和国駐日本国特命全権大使

尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、これらの発言及び提案は、当市をはじめ日本の操業する権利を侵害する発言であり断じて容認出来ない。

よつて当市議会は、中華人民共和国の王毅国務委員兼外相の尖閣諸島に関する発言と提案及び日本漁船の正当な漁業活動への侵害を繰り返す中国海警局船の活動に対し厳重に抗議するとともに、政府においてはこれまで以上の抗議を行う事を求める。



尖閣諸島に字名標柱の設置を求める決議

提出者 仲間 均
要旨

尖閣諸島が我が国、固有の領土であり、沖縄県石垣市の行政区域であることは紛れもない事実である。字登野城尖閣2390番地から2394番地となつております。

領土は先人から受け継いできた大切な財産であり、後世に責任をもつて保存活用していくためにも、尖閣諸島を行政区画として預かる石垣市行政担当局及び石垣市議会が適切な政策を講ずることが必要不可欠であります。

国内外に広く知らしめたためにも新たな行政標識は重要であります。また、字名の変更に伴い、これまでの字登野城番地から字登野城尖閣へと変更された新たな行政標識を設置することは必要不可欠であり、早急な設置が求められております。

尖閣諸島を取り巻く環境は厳しいものがありますが、新たな字名を明示した行政標識が早急に設置されるよう強く要請致します。

○提出先 石垣市長

石垣市は1969年（昭和44年）、当時の石垣喜興市長自ら尖閣諸島に上陸し、魚釣島、久場島、大正島、南小島、北小島の5島に行きました。

台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書

提出者 長浜 信夫
要旨

本市は古くから台湾と農業分野をはじめ、様々な民間交流が活発に行われており、本年は台湾蘇澳鎮との友好都市締結25周年の節目を迎えたところであります。

昨今の国際交流の進展に伴い相互理解が図られる一方で、新型コロナウイルス感染症のようには境を越える感染症の蔓延など、世界規模の課題に対しては、これまで以上に関係各国・地域との連携が必要不可欠であります。

本市は古くから台湾と農業分野をはじめ、様々な民間交流が活発に行われており、本年は台湾蘇澳鎮との友好都市締結25周年の節目を迎えたところであります。

本市は古くから台湾と農業分野をはじめ、様々な民間交流が活発に行われており、本年は台湾蘇澳鎮との友好都市締結25周年の節目を迎えたところであります。

憲章は「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人権、宗教、政治的信念又は